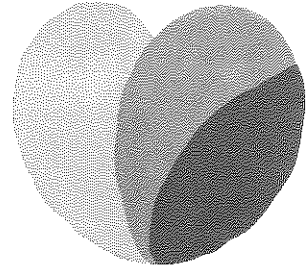


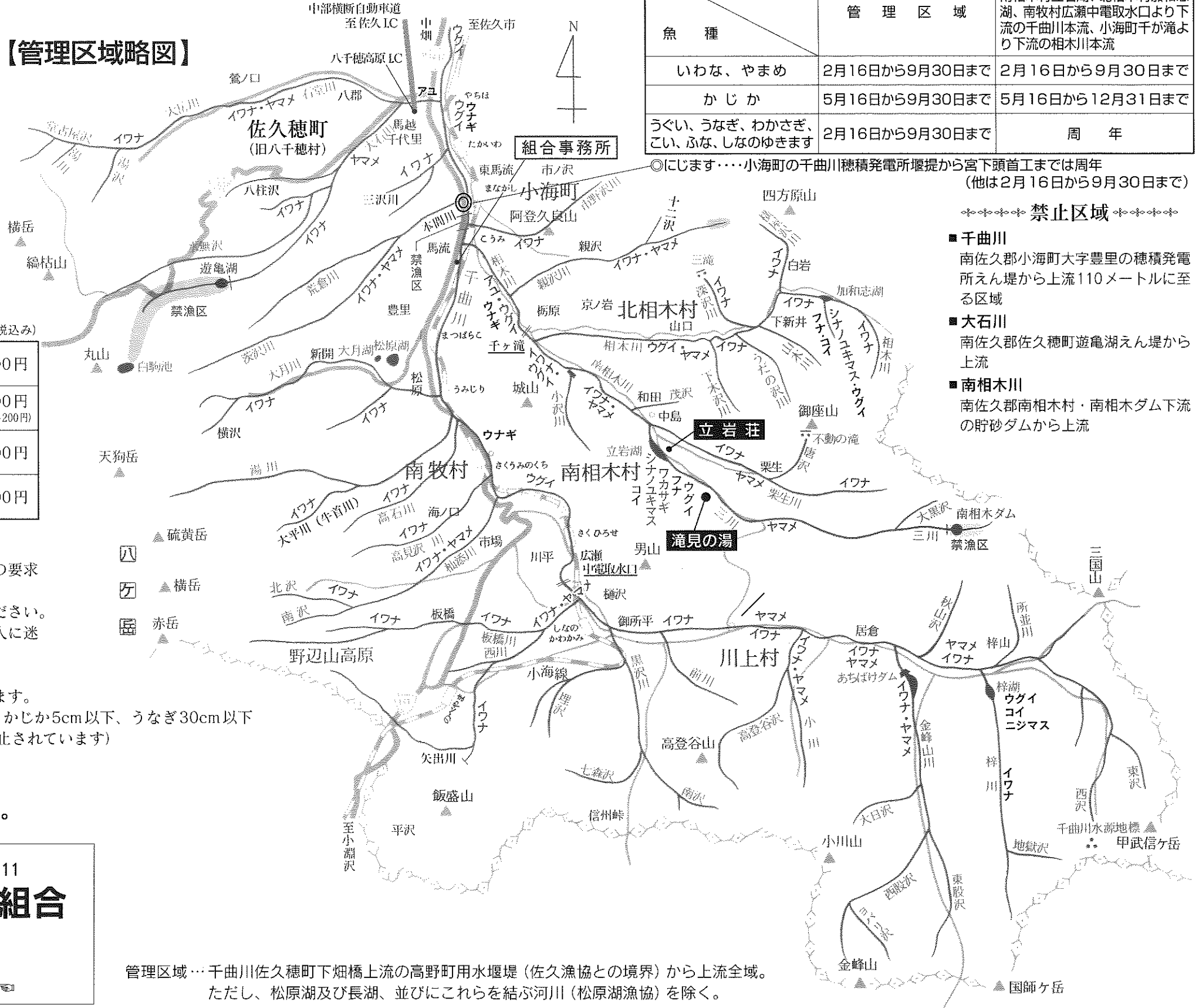
立岩湖、加和志湖の水質が悪くなり貧酸素状態になりつつありますので餌のバラ撒きをご遠慮ください。

2025年

溪流解禁 2月16日 午前5時



【管理区域略図】



解禁期間（禁漁区を除く）

魚種	管理区域	管理区域のうち 南相木村立岩湖、北相木村加和志湖、南牧村広瀬中電取水口より下流の千曲川本流、小海町千が滝より下流の相木川本流
いわな、やまめ	2月16日から9月30日まで	2月16日から9月30日まで
かじか	5月16日から9月30日まで	5月16日から12月31日まで
うぐい、うなぎ、わかさぎ、こい、ふな、しなのゆきマス	2月16日から9月30日まで	周年

○にじます……小海町の千曲川穂積発電所堰堤から宮下頭首工までは周年（他は2月16日から9月30日まで）

※※※※※ 禁止区域 ※※※※※

- 千曲川  
南佐久郡小海町大字豊里の穂積発電所えん堤から上流110メートルに至る区域
- 大石川  
南佐久郡佐久穂町遊亀湖えん堤から上流
- 南相木川  
南佐久郡南相木村・南相木ダム下流の貯砂ダムから上流

しあわせ信州

地図の魚種名は、放流箇所ではありません。

(10%税込み)

溪流年間券 (要写真1枚)	1月1日から 12月31日	組合、金沢釣具店 上州屋佐久店	8,400円
〃 (郵送)	〃	組合	8,400円 (+発送料200円)
溪流日釣券	当日のみ	組合 日釣券販売所	2,000円
溪流日釣券	当日のみ	現場売り	3,000円

【お願い】

- 遊漁証は見やすいところに付けて、漁場監視員の要求があった時は提示してください。
- 遊漁に際しては、漁場監視員の指示に従ってください。
- 遊漁に際しては、相互に適切な距離を保ち、他人に迷惑にならない様にしてください。
- 遊漁等による事故の責任は負いません。
- 遊漁証をもちまして領収にかえさせていただきます。
- いわな類15cm以下、うぐい・ふな10cm以下、かじか5cm以下、うなぎ30cm以下は再放流してください。(県漁業調整規則等で禁止されています)
- 釣竿は、一人1本です。
- 危険箇所への駐車、迷惑駐車をしない。

※マナーを守って楽しい釣りを。

長野県南佐久郡小海町大字豊里756-11

南佐久南部漁業協同組合

TEL 0267-92-2167  
FAX 0267-92-4766

南佐久南部漁業組合 検索

管理区域…千曲川佐久穂町下畑橋上流の高野町用水堰堤（佐久漁協との境界）から上流全域。ただし、松原湖及び長湖、並びにこれらを結ぶ河川（松原湖漁協）を除く。